

平成27年度第2回経営協議会報

総務部総務課

日 時 平成27年9月28日(月) 13:30～16:25

審議事項

(1) 平成27年人事院勧告等への対応について

小島理事から、平成27年人事院勧告等への対応について、資料に基づき説明があり、審議の結果、人事院勧告に準拠した対応とすることが了承された。

なお、今後の国の法案審議による修正等への対応については学長に一任することが併せて了承された。

引き続き、学長から、本年度の引上げ分については運営費交付金による対応が可能であるが、次年度以降は運営費交付金の削減等の財政状況によっては対応を検討しなければならない旨の発言があった。

(2) 国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正について

小島理事から、国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 琉球大学学長選考会議委員の選出について

平良総務課長から、学長選考会議規程の一部改正に伴う琉球大学学長選考会議委員の選出について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、この改正規程に基づき、新たに比嘉委員を選出することとした。

報告事項

(1) 教職大学院の設置審査結果について

渡名喜理事から、教職大学院の設置審査結果について、文部科学省から設置を可とする回答があった旨資料に基づき報告があり、併せて、設置の目的や趣旨等について説明があった。

なお、報告に基づき、委員から主に次のような発言があった。

・「理論と実践を融合し」とあるが、単に卒業生を出すということではなく、現実は何をするのが最大の問題である。新しいリーダーを作るためには何が必要かをぜひ民間の方から聞いて実践していただきたい。

・今後どのような教員を育てていけば良いかということをもっと大学としても考えていただきたい。例えば、県が教員を採用するにあたり、求められている資質が何なのか、目指す教員像がどのようなものであるのか、特に学校現場では、学級経営が難しくなっていて、強いリーダーシップを持った教員が求められていると思うので、目指す教員像を明確にした方が良いのではないかと。

(2) 国立大学法人琉球大学と一般財団法人沖縄美ら島財団との包括連携協力に関する協定について

外間理事から、一般財団法人沖縄美ら島財団との包括連携協力に関する協定の締結について、資料に基づき報告があった。

(3) 沖縄県と国立大学法人琉球大学との包括連携・協力に関する協定について

外間理事から、沖縄県との包括連携・協力に関する協定の締結について、資料に基づき報告があった。

なお、報告に基づき、委員から主に次のような発言があった。

- ・人材育成をする上で教育機関と行政、民間が連携する必要があるのではないかと考える。琉球大学が何に対して貢献できているのかということについて、検証しなければならない。
- ・大学は教育と研究を行うという使命があるが、研究に偏っているのではないか。教育という観点でも行政や民間との連携が必要だと思う。何を実践すれば教育に繋がるのか検討した方が良い。
- ・一括交付金が出来て、沖縄県はソフト事業がかなり出ているので、インターンシップをぜひやっていただきたい。

(4) 平成28年度概算要求について

小島理事から、本学に係る平成28年度概算要求の全体像について、資料に基づき報告があった。

(5) 平成26年度決算について

小島理事から、平成26事業年度財務諸表について、文部科学大臣の承認があった旨資料に基づき報告があった。

(6) 平成27年司法試験の結果について

吉崎法務研究科長から、平成27年司法試験の結果について、資料に基づき、本学の合格率、今年度の特徴、分析結果について報告があった。

なお、報告に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・大変喜ばしい結果だと捉えている。先程、他の委員から理論と実践の融合という話が出たが、法科大学院はそれが一番要求される分野だと思う。研究だけやっても役に立たず、実践できなければならない。
- ・沖縄弁護士会では、毎月、法科大学院の基金を積み立て、書籍を寄附する等の支援も行っている。経済界（沖銀、琉銀）も真摯にバックアップしており、これは全国的にも珍しい例である。沖縄全体が一丸となって、人材育成に取り組むというひとつの良い見本になるのではないか。法科大学院の取り組みを各分野で活かせば、良い人材育成になるのではないかというのが一つの希望である。

(7) 上原キャンパスの移転について

須加原理事から、上原キャンパスの移転について、資料に基づき報告があった。

また、できるだけ早く研究体制を強化し、国際医療拠点として相応しい大学の体制を形成する目的で概算要求を行っている旨発言があった。

なお、報告に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・『国際医療拠点』の形成の「人材育成」について、「既存機能の活用」として、おきなわクリニカルシミュレーションセンターがあげられているが、訓練している医者等を子供達に見せるのは良いきっかけになるのではないか。予算がつかないため、なかなか活用されていないような印象を受けたが、今後、このような既存の施設をどうやって活用するのか検討していただけたらと思う。

(8) 平成27年度第1回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて

三浦総務部長から、平成27年度第1回経営協議会における学外委員からの意見等への取組みについて、資料に基づき、現在の本学での検討内容等について報告があった。

なお、報告に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・ICTを活用している一部の離島では、通信環境が悪いため、実際はあまり見られていないという事例があり、もったいない状況にある。単純にICTの活用で教育がうまくいくわけではないと思うので、逆に通信環境が悪いような地域でできる教育のシステムを研究していただき、アジア・太平洋の島嶼地域に活かされるような研究をしていただきたいと希望する。

懇談事項

(1) 教育研究組織の見直しについて

学長から、教育研究組織の見直しに係る全国的な方向性及び本学の状況について、資料に基づき説明があり、委員に対し、ご意見を伺いたい旨発言があった。

引き続き、西田理事から、本学の教育研究組織の具体的な改革案について説明があった後、意見交換を行ったところ、委員から主に次のような発言があった。

- ・研究が先行という概念よりも、これからは人材育成のためのプログラムという概念が重要だと認識し、「横断的プログラム」の導入を検討されているのは、良いことだと思う。学部と違って大学院においては『研究指導』が存在するため、どうしても研究中心のPh.D育成プログラムを行っているのが現状だが、それだけでは、高度専門人材を社会に供給するのは難しい。この点を踏まえて、見直しを行う必要がある。

- ・教育学研究科は教育学を研究することが目的の大学院、教職大学院は高度専門人材の養成を目的とする大学院であり、目的自体が異なる。そのため、学部も修士課程もそれと整合した整備をかけていかなければならない。組織の再編だけでなく、教育の中身としても、ピュアサイエンス（Ph.D）プログラムと専門職学位プログラムをしっかりと区別していく必要がある。

- ・「背景」のところで、沖縄振興策、21世紀ビジョン、沖縄の優位性という言葉が出てくる。これらの言葉が示す具体的内容をどう捉えるかといった議論が甘いと感じる。沖縄県のアジア経済戦略構想では、21世紀ビジョンを実現するために具体的にどうしたら良いのかという観点で作成されているので、参考にさせていただければと思う。

- ・「地域活性化を担う人材供給」の中で、「地元就職率の向上」とある。国立大学法人として国の税金を使っている以上、沖縄県のために学生を輩出することと同時に、国レベルで輩出する考えであることを明確にしておくことも必要ではないか。

- ・「教育の質保証と教育力・研究力の向上」とあるが、従来の大学教育は卒業時までの保証しかしていないところがあったのではないか。経済界も努力するので一緒に考えていきましょうという時代になっている。卒業生のその後を追跡していくことで、大学の教育研究が社会にどのように役立ったかを知ることができると思う。そのような視点から、この改革に取り組むと良いのではないか。